

IU-REAL異分野融合・新分野創出プログラム

2026年度 フィージビリティスタディ公募要領

1. 事業の趣旨

本事業は、大学共同利用研究教育アライアンス（IU-REAL）の枠組みのもと、4つの機構が連携し、法人や専門分野の垣根を越えて、第5期中期目標期間に向けた新たな学際的研究の創出を促進することを目的としています。

本プログラムでは、2026年度から2027年度にかけて実施するフィージビリティスタディの提案を募集します。異なる機構や研究分野の連携を通じて、新たな研究領域の開拓や既存分野の深化を目指しており、特に分野横断的な融合や協働による、革新的な研究の展開につながる従来の枠組みにとらわれない提案を強く期待しています。

2. 研究期間

2026年度から2027年度

（2026年度末には、採択された研究課題の進捗状況を確認し、実績報告書においてその達成状況を報告・提出していただきます。提出された報告に基づき評価が行われ、その結果によっては、次年度予算の減額や研究の中止などの措置が講じられる場合があります。）

3. 申請金額

1課題あたり年間上限を200万円までとします。

採択額は、審査結果に基づき通知します。

※予想し得なかったやむを得ない事由により各年度内に執行が完了しない見込みとなった場合においても、当該経費を翌年度に繰り越して使用することはできません。

4. 採択予定数

2件程度

5. 申請書の提出方法等

（1）申請期間

2026年7月15日（水）17時までとします。

（2）提出方法

申請者は、所属機構長の了承を得て、（1）申請期間中に、各機構の事務担当より電子メールにて以下の送付先に送付してください。

【申請書送付先】

自然科学研究機構 事務局研究協力課研究支援係
nins-kenkyu@nins.ac.jp

6. 審査等

本課題は、異分野融合・新分野創出プログラム運営委員会が「申請書」に基づき、書面審査及びヒアリング審査により行い、その結果を踏まえて研究力強化部会が採択課題を決定する。

(1) 審査

① 書面審査

2026年7月予定

② ヒアリング審査

2026年8月予定

③ 選定決定

2026年9月予定

(2) 審査の着目点

① 研究目的・目標について

柔軟な発想や斬新な手法に基づいた、機構間連携研究のフィージビリティスタディになっているか。また、新たな研究領域の創出や既存分野の高度化に資する発展性・成長性を有しているか。

② 研究連携体制について

複数の機構に所属する職員を共同研究者に含む研究体制の構築を考慮したものとなっているか。

③ 経費について

研究目的・概要に照らして、研究経費は妥当であるか。

(3) 審査結果の通知

審査結果に基づく採択、不採択については、各申請者に文書で通知いたします。(2026年9月予定)

(4) IU-REAL フロンティアコロキウム

採択されたプログラムの研究代表者(PI)は、2026年度および2027年度にそれぞれ開催予定のIU-REAL フロンティアコロキウムにおいて、進捗報告および実績報告を行っていただきます。

7. 経費執行

研究代表者は、研究経費の予算管理を行うとともに、必要な経費を共同研究者の所属する機関に配分することができるものとします。本課題における経費は、研究代表者の申請に基づき配分された機関の会計規則等に基づいて執行してください。また、備品等管理が必要な物品については、納品された機関において管理を行うものとします。

その他、経費執行に関し必要な事項については、研究代表者の責任のもと、関係機関と協議して決定するものとします。

① 物品費(設備備品費、消耗品費)

設備備品及び消耗品を購入するための経費
※ 執行額全体の50%を超えない額とします。

② 旅費

申請代表者、共同研究者の海外・国内出張及び招へいのための経費

③ 謝金等

研究への協力（資料整理、実験補助、翻訳・校閲、専門的知識・技術の提供等）をする者に対し、謝金、報酬、派遣業者への支払いのための経費

④ その他

①～③の経費のほか、当該研究を実施するための経費

（例；通信費、運搬費、会議費（アルコール類を除く。）、印刷費、製本費など）

8. 実績報告について

研究課題に関する実績報告書をご提出いただくとともに、実績報告会の実施を予定しています。なお、実施報告書および実績報告会（IU-REAL フロンティアコロキウムでの報告をもって代える場合あり）に関する詳細は、採択者へ個別にご連絡いたします。

9. その他

- （1）知的財産権や個人情報の取り扱い等については、各々の事項において適用される法律、研究代表者の所属する機関における規程その他の定めに従うものとし、必要事項については、関係機関の合意により決定するものとします。
- （2）IU-REAL 構成機関外の研究者が共同研究者として参画することは可能です。ただし、当該共同研究者の所属機関へ経費を配分することはできません。
- （3）研究代表者が IU-REAL 構成機関外へ異動する場合には、事前に異分野融合・新分野創出プログラム運営委員会に報告するとともに、同委員会による了承を条件として、IU-REAL 構成機関内に所属する新たな研究代表者により、当該課題を継続できるものとします。

10. お問い合わせ先

本プログラムに関するご質問等がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先・相談窓口】

自然科学研究機構 事務局研究協力課

TEL：03-5425-1318

FAX：03-5425-2049

E-mail：nins-kenkyu@nins.ac.jp